

第2期伊勢市環境基本計画の策定方針

1. 環境基本計画

伊勢市環境基本条例第8条に基づき、「環境の保全に関する目標、基本的方向および配慮の指針」および「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を定める計画

《第1期計画》

計画策定：平成22年3月

計画期間：平成22年度～平成26年度

2. 第2期計画策定の基本的考え方

第1期計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間としているが、『「伊勢市の環境のめざす姿」および「基本方針」、「基本目標」については、長期的な視点からみた理念であると捉えており、原則、次期計画においても引き継いでいく』こととしている。

このことから、平成27年度を初年度とする第2期計画については、第1期計画で定めた「伊勢市の環境のめざす姿」等を踏襲することとし、目標や施策について、取組実績や環境変化等を踏まえた追加、修正等を行い、策定することとする。

3. 策定方法

- ・主に第1期計画の「第3章 環境施策の目標」、「第4章 施策の展開」、「第5章 計画期間内の重点事業」について見直し作業を行い、取組の追加・削除等を行う。

※別紙「■第1期計画を基にした第2期計画の検討事項」参照

4. 策定スケジュール

※別紙「環境基本計画 策定スケジュール（案）」参照

■ 第1期計画を基にした第2期計画の検討事項

第1章 計画の基本的な考え方

- 1-1 「伊勢」と環境の関わり
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画の期間

第2章 伊勢市のめざす環境

- 2-1 伊勢市の環境のめざす姿
- 2-2 めざす姿の実現のための基本方針
- 2-3 各主体の役割

第3章 環境施策の目標

- 3-1 基本目標
- 3-2 各基本目標の考え方

第4章 施策の展開

第5章 計画期間内の重点事業

重点審議事項

※時点修正

(追加、削除、修正 等)

第6章 地域区分・軸別の環境取組指針、環境取組重点地区

第7章 計画の実現に向けたしくみ

- 7-1 計画推進の仕組み
- 7-2 進行管理体制